

4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化

(幹事機関：東海総合通信局)

平成26年度の優先的に取り組む連携課題の成果

- 1 南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、非常通信ルートの見直し、非常通信訓練を実施。
さらに、非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検を実施し、結果を踏まえて対応中。
- 2 Lアラート(公共情報コモンズ)の全国合同訓練に静岡県及び三重県が参加するとともに、愛知県でも独自に訓練を実施。
また、岐阜県、静岡県では、台風・大雨の災害時等に本番運用を実施中。
- 3 緊急速報メール、防災行政無線のデジタル化、臨時災害FM放送の免許手続きの働きかけを平成26年度内において講演会形式で2回、個別訪問により14自治体へ説明・働きかけを実施。
また、静岡県内の2市において、臨時災害FM放送を活用した地域防災訓練を実施。
- 4 FM方式によるAMラジオ放送の補完を行うため、在名AMラジオ放送2社に対して、民放ラジオ難聴解消支援事業の交付を決定。

1 非常の場合の情報通信確保

東海地方非常通信協議会を通じて非常の場合の通信を確保し、多層化・多ルート化を推進

非常通信ルートの見直し

- 管内のすべての市町村において非常通信ルートを確保しているところ
- 南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、非常通信ルートの見直しを平成25年度から実施中
- 平成26年度は、836ルートの検証を実施するとともに迂回ルートも検討し改善を図る

非常通信訓練

- 平常使用している通信手段が使用できないことを想定した非常通信訓練を各県で実施
- 平成26年度においても東海管内で10ルート(岐阜県内2ルート、静岡県内4ルート、愛知県内2ルート、三重県内2ルート)で実施

非常通信体制の総点検

- 非常災害時における通信及び放送の確保のため、無線局等の運用体制、設備等について総点検を実施し、点検結果を踏まえて課題についての対策を対応中
- 平成26年度においても、点検実施期間を平成25年11月1日から平成26年10月31日までの1年間とし、無線局及び有線設備の約8.9万局(設備)を対象として実施。点検結果は昨年度とほぼ同じ傾向

点検結果における課題(上位3項目) 平成26年度

点検事項	点検結果における課題(上位3項目を掲載)
無線設備	①津波及び豪雨等による浸水対策不良 ②マイク、コネクタ等不良 ③耐震対策不良
空中線	①空中線不良・破損 ②耐震対策不良 ③鳥害対策不良
電源設備	①可搬型無線機のバッテリー不良 ②バッテリー不良、定期交換未実施 ③非常用電源の継続的な運用体制不良

東海地方非常通信協議会

(参考)

◎設立の目的と経過

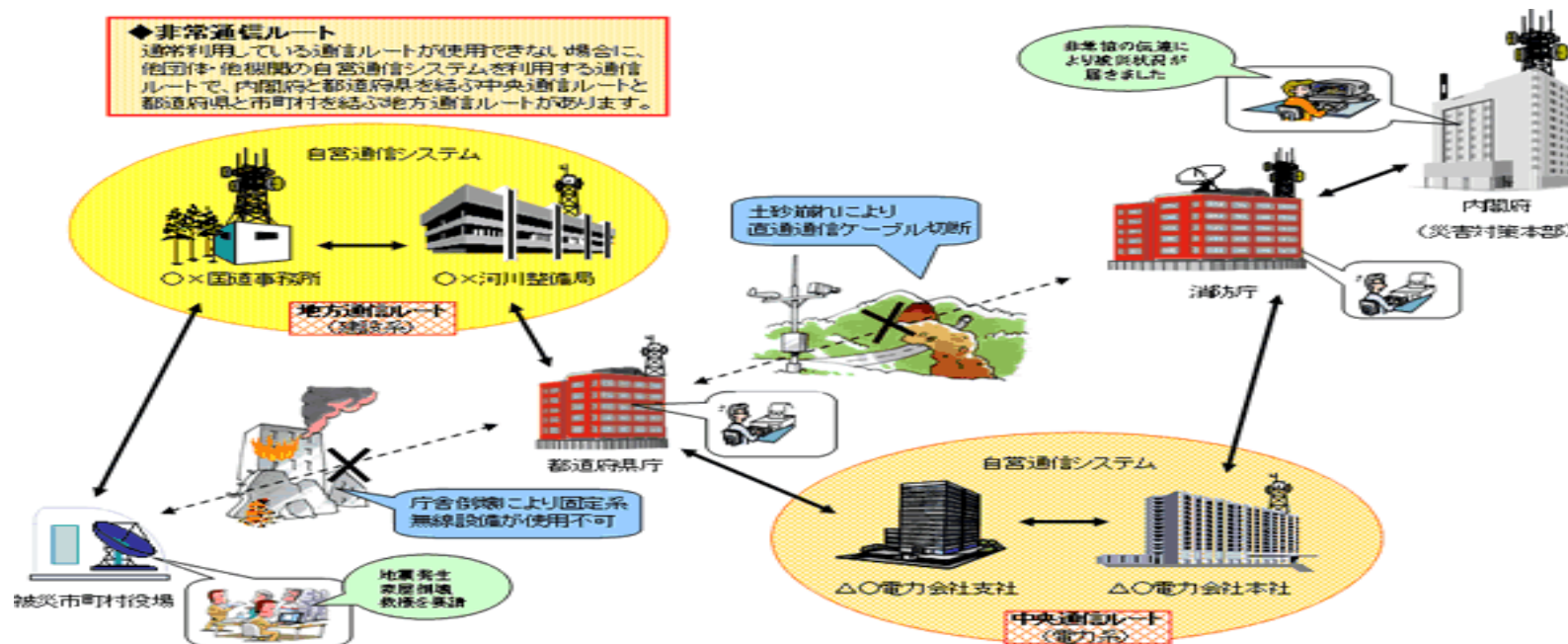
電波法第74条の規定に基づき、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図ることを目的に設立され、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、無線通信だけでなく有線通信も含めた非常時の通信全般を取り入れ活動

◎構成

防災関係の国の機関、管内各県、市長会、町村会、電気通信事業者、放送事業者、ライフライン関係事業者等162団体で構成（平成27年1月1日現在）

◎主な活動状況

- ・非常通信ルートの整備
- ・全国非常通信訓練、総合防災訓練（中央防災会議が主催）における非常通信訓練及び東海地方非常通信協議会独自の非常通信訓練の実施
- ・無線局等の運用体制、設備等についての総点検の実施等

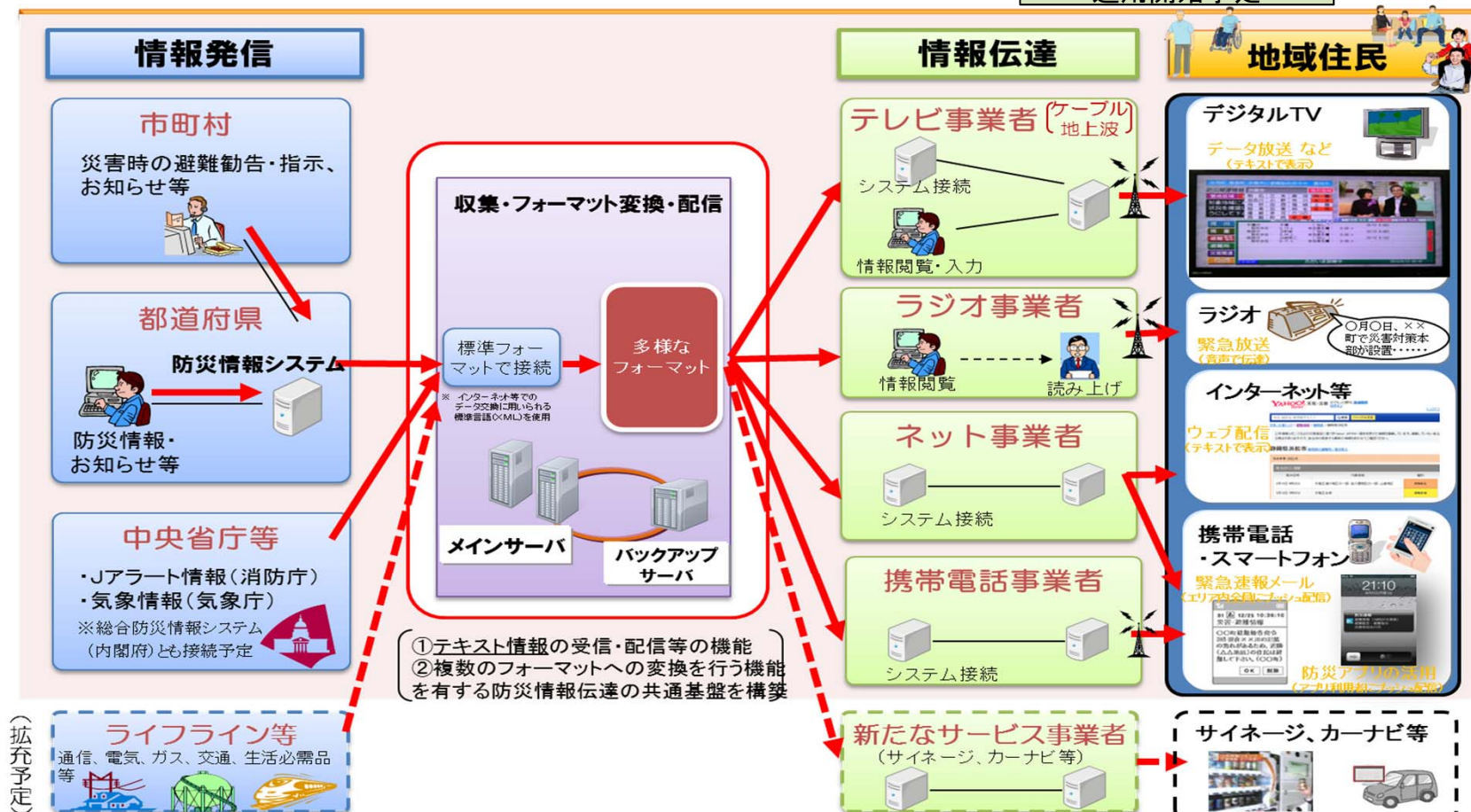
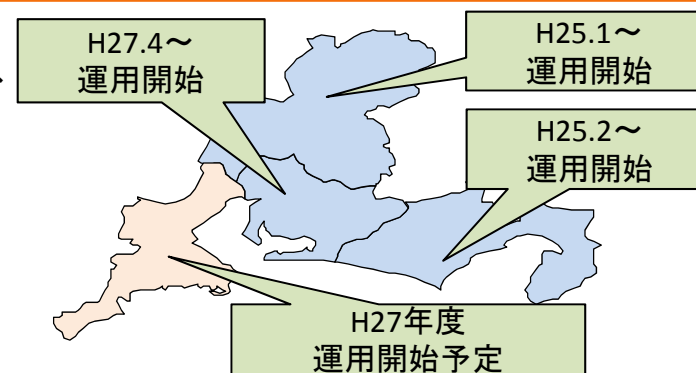


2 Lアラート(公共情報コモンズ)の利用拡大を推進

「Lアラート」は、防災関係機関等が災害情報を効率的に集約・共用し、住民に対し多様な手段で伝達する上で有用なシステム

Lアラート(公共情報コモンズ)の全国合同訓練に静岡県及び三重県が参加するとともに、愛知県では独自訓練を実施、また、岐阜県及び静岡県では、台風・大雨等の災害時に本番運用を実施中

東海総合通信局では、地域メディア(コミュニティFM・CATV事業者)への参加を呼びかけるとともに、「東海地域安心・安全公共コモンズ推進連絡会」と連携して利用拡大を推進



※一般財団法人マルチメディア振興センターが平成23年6月より運営

3 防災行政無線のデジタル化の推進

防災行政無線は、伊勢湾台風などの過去の大規模災害を教訓として地方自治体に整備されてきました。

また、平成13年度からは、画像伝送などのより多様化・高度化するニーズに応じて、今までのアナログ方式からデジタル方式による防災行政無線（市町村デジタル同報通信システム、市町村デジタル移動通信システム）へと移行が図られています。デジタル化により、同報系では、文字伝送、画像伝送、津波警報（衛星を經由して自動送信）が可能となり、また、移動系では、静止画像伝送やデータ通信、隣接市町村との応援通信、高品質・多チャンネル化が可能となります。

東海総合通信局では、デジタル化への推進を図るため、様々な機会をとらえてデジタル化への働きかけを行っています。

管内でのデジタル防災行政無線整備状況

H27.3.31現在

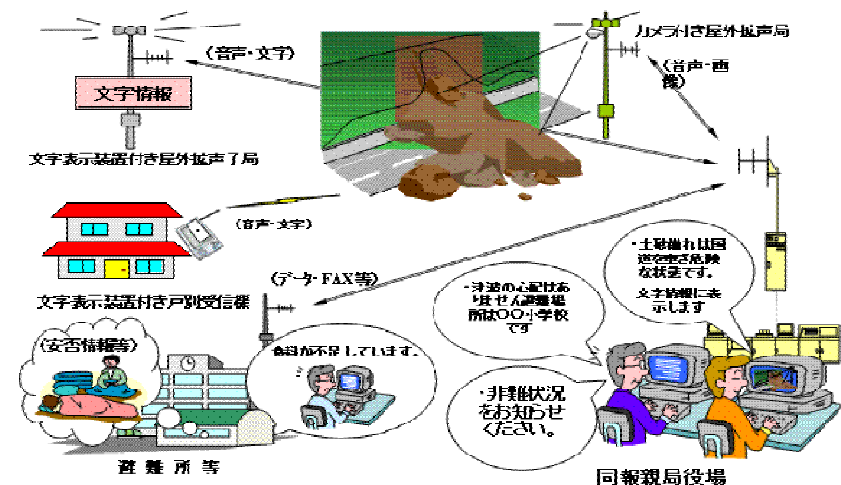
防災行政無線	県名	設置済みの市町村数(※1)
市町村デジタル同報系	岐阜県	20
	静岡県	10
	愛知県	18
	三重県	10
市町村デジタル移動系	岐阜県	7
	静岡県	27
	愛知県	18
	三重県	8

管内での市町村防災行政無線整備状況

H27.3.31現在

	市町村数	整備済みの市町村数	同報系設置市町村数(※2)	移動系設置市町村数(※3)	同報・移動系併設市町村数	整備率(%)
岐阜県	42	42	41	42(1)	41	100.0
静岡県	35	35	35	35	35	100.0
愛知県	54	54	43(8)	54(11)	43	100.0
三重県	29	29	29(2)	29(1)	29	100.0
計	160	160	148(10)	160(13)	148	100.0

市町村デジタル同報通信システムの活用イメージ



(注)同報系：市役所、役場から街頭等に設置した屋外拡声装置や各家庭に設置した戸別受信機に情報を伝達する固定系無線 移動系：移動中の車両等との間で通信を行う移動系無線
(※1)一部地域のためのデジタル化を含む (※2)()は、260MHz帯デジタル移動系又はMCAで整備している市町の内数 (※3)()は、MCAで整備している市町の内数

4 災害時での臨時災害放送の利用促進

地震・風水害等により甚大な被害に遭われた市町村等からの申請により、遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を提供する臨時災害FM放送局が臨機の措置により免許される制度について、周知活動を実施中。

東日本大震災では、岩手、宮城、福島で24自治体30局の臨時災害FM放送局が設置され、そのうち11自治体15局は現在も運用中。

東海地区では、静岡県内の2市において、臨時災害FM放送を活用した地域防災訓練を実施。

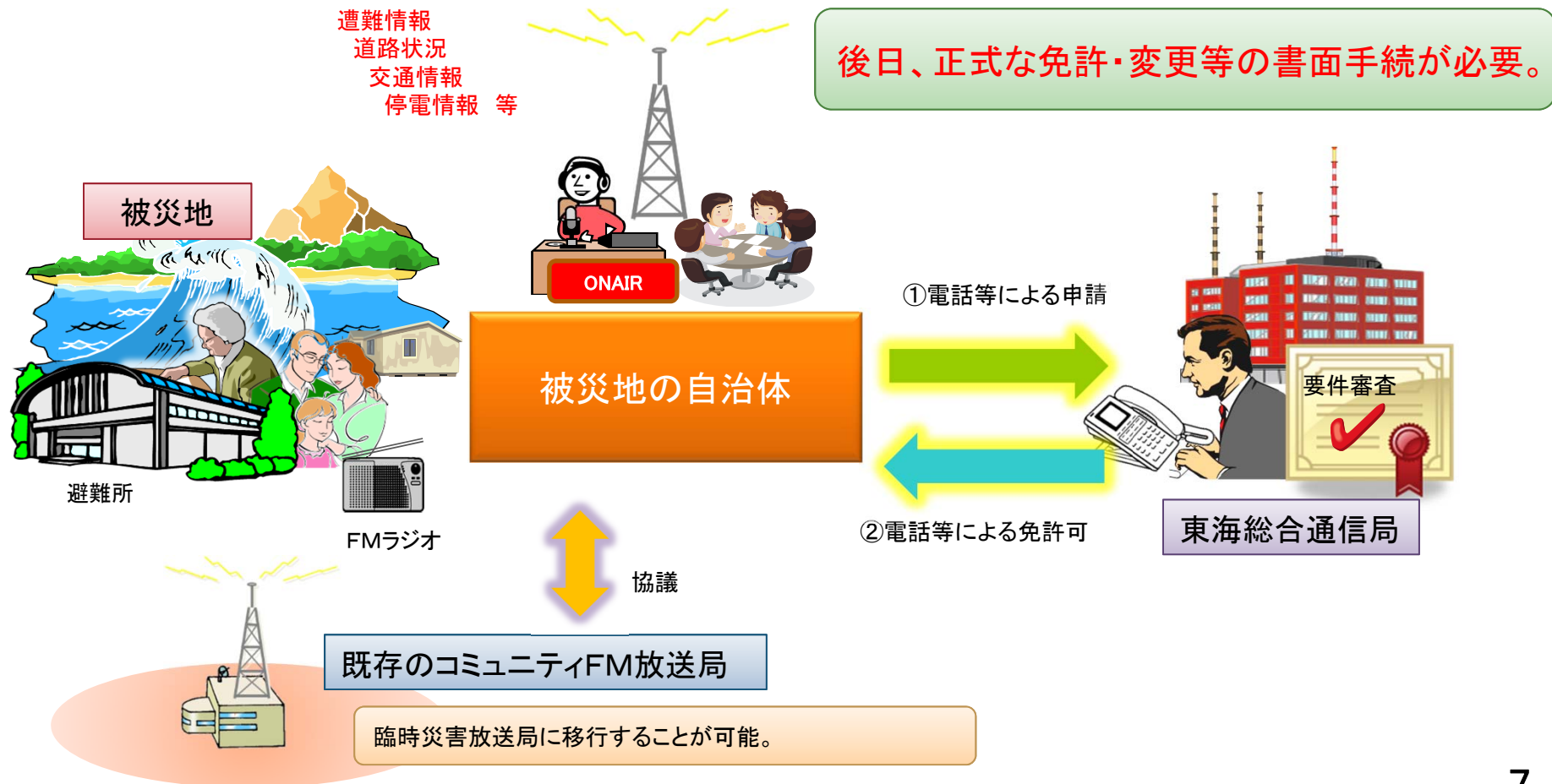
臨機の措置の周知活動

時 期	内 容	参 加 者
H24.4.17	御殿場市におけるシンポジウムにおいて周知	市町村、コミュニティ放送事業者等
H24.7.4	静岡県西部危機管理局災害放送に関する研修会	静岡県西部地域の7市町等
H24.7.12	JCBA東海地区協議会会合で詳細説明	コミュニティ放送事業者
H24.11.26	可児市におけるシンポジウムにおいて周知	可児商工会議所、多治見商工会議所などの会員等
H25.2.26	静岡県東部危機管理局「コミュニティFMとの意見交換会」	静岡県、静岡県東部のコミュニティ放送事業者
H25.9.25	NHK部内研修	NHK東海・北陸管内職員
H25.10.11	ケーブルフェスタ2013セミナー	ケーブルテレビ、メーカー等
H25.11～H26.1	個別訪問により14自治体に周知	
H26.4.14	岐阜県市町村危機管理・防災・消防担当課長会議	県市町村
H26.5～H26.7	個別訪問により10自治体に周知	
H27.1.28	三重県防災行政無線運営協議会セミナーにおいて周知	国、県市町村、病院、ライフライン事業者
H27.4.23	岐阜県市町村危機管理・防災・消防担当課長会議	県市町村

臨機の措置

(参考)

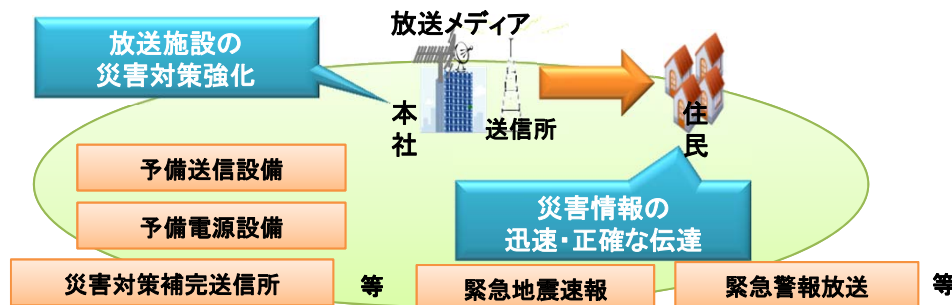
重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数等の指定変更、無線設備の設置場所等の変更を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについて、口頭等により許認可を行う特例措置



5 放送ネットワークの強靱化に向けた支援

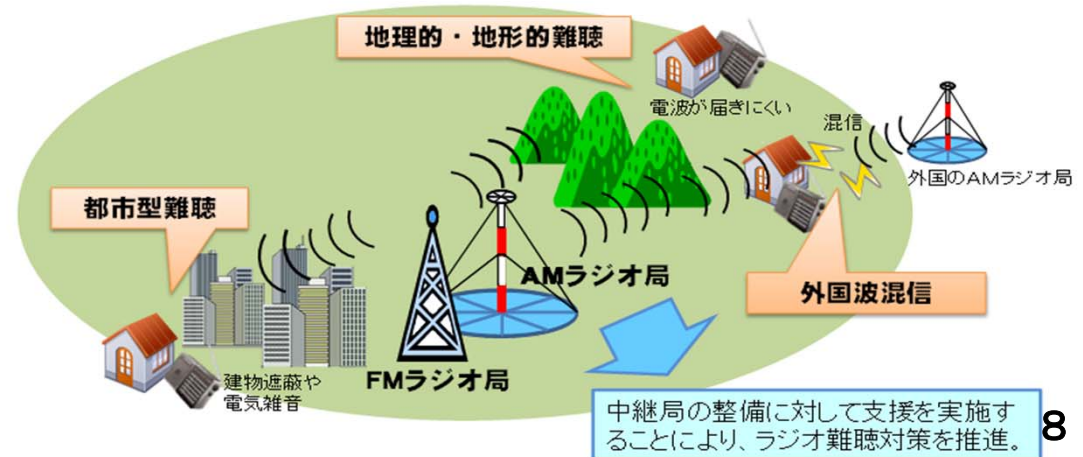
平成25年度は民放2社に対して、予備中継回線設備及び予備送信設備の整備を支援するとともに、平成26年度は、FM方式によるAMラジオ放送の補完を行うため、在名AMラジオ放送2社に対して、民放ラジオ難聴解消支援事業の交付を決定

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を促進

【ラジオ放送の難聴解消のイメージ】



6 観光・防災Wi-Fiステーション整備に向けた支援

観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等への支援を実施

